

令和4年9月

お客さま各位

大阪南農業協同組合

手形・小切手関連手数料改定のお知らせ

日頃より大阪南農業協同組合をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

この度、当組合では手形交換所の廃止および電子交換所への移行に伴い、令和4年11月2日より、手形・小切手関連手数料を下記のとおり改定することとなりましたのでお知らせいたします。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日

令和4年11月2日(水)

2. 改定内容

対 象		単 位	改定前	改定後
代金取立手数料	至急扱い	1 通	880 円	—
	普通扱い	1 通	660 円	
	大阪交換内	1 通	220 円	
取立手数料	電子交換(※1)	1 通	—	880 円
	個別取立(※2)	1 通	—	880 円
手形等用紙代	小切手帳	署名艦無し	1 冊(50 枚)	11,000 円
		署名艦有り	1 冊(50 枚)	11,000 円
	約束手形	1 冊(25 枚)	550 円	5,500 円
	マル専手形	1 枚	550 円	880 円
	自己宛小切手	1 枚	550 円	880 円
その他手数料	送金・振込の組戻料	1 件	660 円	880 円
	不渡手形返却料	1 通	660 円	880 円
	取立手形組戻料	1 通	660 円	880 円
	取立手形店頭呈示料	1 通	660 円	880 円

(各手数料金額には消費税が含まれています。)

(※1) 電子交換所を利用する全ての手形・小切手等は、電子交換取立として手数料の受領対象となります。

(現在無料でお取扱いさせていただいている大阪交換分・出納代手等につきましても、電子交換取立手数料(1 通 880 円)の受領対象となります。)

ただし、当JA同一店舗あては無料とします

(※2) 電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手など郵送対応が必要となるもの。

ただし、880 円を超える取立経費を要する場合は、その実費を申し受けます。

以 上